

広報きよさと

KIYOSATO

6

June 2023

No.778

02 就任のごあいさつ

注目記事

- 013 新型コロナが5類感染症に
- 040 ファミリーサポート会員募集
- 041 畜犬登録と狂犬病予防注射
- 080 街角再発見 vol.13 ハートクリーニング





町長
古谷 一夫

町長就任にあたり、町民の皆さまにご挨拶を申し上げます。
今般実施されました清里町長選挙におきまして、多くの町民皆さまのご支援をいただき町長に当選し、その重責を担わせていただくことになりました。

選挙そのものは無投票での当選となりましたが、無投票だからこそその責任の重さを強く感じているところです。

今後4年間にわたる町政執行の基本的な考え方については、6月定例会でより詳細に表明させていただきますが、町長立候補にあたっては、「子どもたち・高齢者の笑顔は、みんなの笑顔」を、まちづくりの将来像として、

「町民だれもが安心して生活のできるまち」
「安心して子どもを産み、育てることのできるまち」
「元気なまちの産業経済と雇用を育むまち」
の3つの公約を掲げさせていただきました。

また、この公約を実現するための6つの戦略として、
「人づくりと未来への投資」、「女性と高齢者活躍の地域づくり」、「地域資源の活用と付加価値化への挑戦」、「住民自治と地域協働の新たな仕組みづくり」、「積極的な広域連携と地域情報の発信」、「ひらかれた行政への取り組み」を示してきたところです。

ご存知の通り、清里町の人口は現在、町が取り組みをすすめている第6次清里町総合計画の最終年、令和12年度の目標人口とする3,800人を既に割り込み、緩やかとはいえ人口減少に歯止めがかからない状況

が続いております。また、少子化と超高齢化がすすむなか、新型コロナウイルスの影響に加え、ウクライナ情勢や円安による急激な物価高騰が、町民皆さまお一人お一人の日々の生活、そして基幹産業である農業を始め商工業、建設業など地域経済のあらゆる分野に極めて大きな影響をもたらし、将来に対する不安の拡大につながっていると認識するものです。

また、こうした環境のなかで、新型コロナウイルス禍により地域でのイベントや自治会活動、団体活動、コミュニティ活動なども大きく制限され、人と人との交流やふれ合いが極端に少なくなり、今後、自律的なまちづくりをすすめるにあたって、地域協働や共生をもとに地域活力をどのように再生していくかも大きな課題となっております。

これら直面する町政の諸課題に役場職員と共に正面から向き合い、介護や福祉、医療、教育などの基本的な住民サービスの維持と支援、地域交通の確保など、町民皆さまが安心して暮らし続けることのできるまちづくりを基本に、未来志向により、子ども子育て支援対策や地域経済振興、さらには若者雇用対策、女性と高齢者活躍の場づくりなど、ひとつひとつの課題に、議会はもとより町内関係団体の皆さまのご理解と連携のもと、「チーム清里」として丁寧に取り組んでまいります。

人口減少や少子化、超高齢化などは清里町のみが抱える課題ではなく、全国・全道どの市町村もが抱える共通の課題です。この課題を克服するための正解が、簡単に見いだすことができないことも事実です。

ただ私は、「小さい町だからこそ、自治体自らの確かな意思と町民皆さまの意識のあり様によって、現状を変えることができる」と考えるものです。

先達の皆さまが築かれた礎の上に、さらに清里町の持つ可能性を信じ、そして見いだし、「ふるさとの誇りを、次世代に繋ぐ」との思いを持って、町民お一人お一人の声を大切に町政運営にあたってまいります。

今後とも、自治の主体である町民皆さまの、「まちづくりへの積極的な参画」をお願い申し上げます、町長就任のご挨拶とさせていただきます。



議会議長
前中 康男

町民の皆さまには、日頃より町議会活動に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

このたび、5月9日に開われました清里町議会議員選挙後の初議会におきまして、議員各位のご推挙を受け、議長の要職を担うことになりました。このことは、私にとって誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

議会は、二元代表制の一翼を担い、まちの将来を見据え、展望しながら、議決機関としての使命を果たしていかなければなりません。町民の皆さまの町議会に対する期待も大変大きいものがあるかと思えます。その期待をしっかりと受け止め、信頼される議会運営と議会の活性化、さらには議会改革に邁進する所存であります。

さて、2020年1月に新型コロナウイルス感染症が確認されたから、早3年半を経過しようとしております。5月8日より、

感染症の法律上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に移行されましたが、まだウイルスとの共存が続く「ウィズコロナ」であり、これからアフターコロナという「新時代」に向けた歩みが進むことを期待し、町民の皆さまの暮らしを守る各種施策を展開していかなければなりません。

清里町は、人口減少や少子化、超高齢化が進む中、基幹産業である農業をはじめ、商工観光、医療・福祉、教育、地域コミュニティ、雇用、人材不足等の対策と充実、防災、道路、住宅、上下水道、地域交通等の生活基盤の整備、公共施設の長寿命化、さらには持続可能な財政運営など、重要課題が山積しております。

議会と執行機関は車の両輪を成していると言われます。離れ過ぎず近づき過ぎず、適度な緊張感を持ち、真摯な議論により、町民の皆さまの幸せを第一に考え、これらの諸課題の解決に全力で取り組んでまいります。

また、議会をより身近に感じていただけるよう、広報活動や町民懇談会等の広聴活動にも注力し、開かれた議会の推進に取り組んでまいります。

今後とも、町議会に対しまして、町民皆さまをはじめ関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

統一地方選挙の結果をお知らせします

令和5年4月23日執行

清里町長選挙

清里町長選挙は、立候補の届出が定数を超えなかったため無投票となりました。

	氏名	備考
当選	古谷 一夫	無所属・新

清里町議会議員選挙

有権者数 3,203人 投票者数 2,694人 投票率 84.11%

	氏名	得票数	備考
当選	堀川 哲男	390	無所属・現
当選	前中 康男	375	無所属・現
当選	近藤 博	303	無所属・新
当選	伊藤 忠之	283	無所属・現
当選	岡本 英明	267	無所属・現
当選	河口 高	263	無所属・元
当選	畠山 出	218	無所属・新
当選	柏木 繁延	208	無所属・新
当選	村島 健二	191	新党大地・現
	武山 雄一	160	立憲民主党・新
	中村 睦男	14	無所属・新

※無効票 22

令和5年4月9日執行

北海道知事選挙

有権者数 3,249人 投票者数 2,110人 投票率 64.94%

	氏名	得票数	備考
当選	鈴木 直道	1624	無所属・現
	池田 真紀	435	無所属・新
	門別 芳夫	22	無所属・新
	三原 大輔	14	無所属・新

※無効票 15

北海道議会議員選挙（オホーツク東地域）

北海道議会議員選挙は、立候補の届出が定数を超えなかったため無投票となりました。

	氏名	備考
当選	高橋 文明	

清里町選挙管理委員会発表



副町長

岸本 幸雄

このたび、5月9日開催の第3回清里町議会臨時会において、議会の選任同意を賜り、5月10日より副町長に就任いたしました。私にとりまして身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

長かったコロナ禍も治まり、世の中が以前の状態に戻りつつありますが、AIの発達等による産業構造の変化やウクライナ情勢の影響等による物価高が続く中、地方を取り巻く環境は、依然歯止めのかからない人口減少と少子高齢化により、町民の暮らしにも影響を与えかねず、これらの諸課題の克服に向けて、町としても積極的な政策展開をしていかなければなりません。

私は平成26年10月より約8年半、教育長として清里町の教育環境の充実のため努めてまいりましたが、これからは、「子どもたち・高齢者の笑顔は、みんなの笑顔」をモットーにスタートいたしました古谷町政のもと、これまでの経験を活かし、微力ではありますが、職員とともに「誠心誠意」努力する所存でございます。もとより浅学非才の身、町民の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、清里町の子どもから高齢者まで、町中みんなが笑顔で、健康で幸せな生活が送れますようご祈念申し上げます。副町長就任のご挨拶とさせていただきます。これから4年間、どうぞよろしくお願いたします。



教育長

野呂田 成人

このたび、5月9日開催の第3回清里町議会臨時会において、議会の選任同意を賜り、5月10日付けで教育長を拝命いたしました。

私は平成元年4月より清里町役場に奉職以来、初めての教育部門での仕事となり、教育に関しては浅学非才の身、光栄であると同時に、改めてその重責を担うことに対し身が引き締まる思いであります。

ただ、もともとは教職を目指していた一人であり、3人の子育てを経験し、過去には「異年齢交流」として、北海道独特の文化である「下の句かるた、百人一首」を教育委員会事業として教えた経験や、地域活動、イベントにも積極的に参加してまいりました。

これらの経験を活かし、清里町教育の責任者として、町民皆さまの声を聴き「学びながら事業を行い、事業を行いながら学ぶ」を実践してまいります。

結びに、ストレスの多い現代社会において、心身の健全・健康は、子どもから高齢者まで重要であり、その予防に各年齢に応じた教育は切り離すことができないものと考えております。町民の財産である役場職員と共に、町民の福祉の向上に向け、微力ながら邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願し、就任のご挨拶とさせていただきます。

清里ロータリークラブが 図書館へ書籍を寄贈

4月25日、幅広い分野で社会奉仕活動を行っている清里ロータリークラブより、図書館へ書籍20冊を寄贈いただきました。清里ロータリークラブの村島会長は「この機会に本を手にとっていただき、地域の皆さんの暮らしに読書を取り入れてほしい」と、寄贈にあたっての思いを語ってくれました。



畑に美しい緑色のライン 本格的な農作業がスタート

4月下旬、春の訪れとともに本格的な農作業がスタートしました。天候に恵まれたこの日は、ビニールハウスで大切に育てられたビートの植え付け作業が行われていました。斜里岳の麓で、広大な畑に緑色のラインが引かれる光景は、毎年この時期の風物詩となっています。



本松昭仁前副町長が退任

本松昭仁前副町長が5月7日をもって任期満了を迎え、退任にあたり町民皆さんや職員へ感謝の思いを述べられました。本松前副町長は、令和元年5月からの1期4年間、行政運営における現場の責任者として、さまざまな諸課題に果敢に取り組まれました。当日は、たくさんの職員に見送られる中、役場庁舎を後にしました。



櫛引政明前町長より寄付金の贈呈

5月10日、櫛引政明前町長が来庁し、「次代を担う子どもたちのために有効に使ってほしい」と、町に寄付金を贈呈されました。櫛引前町長は、平成23年からの3期12年間、町政のかじ取り役を担われ、令和5年4月をもって退任されています。いただいた寄付金は、子どもたちのために大切にさせていただきます。



(株)ツルハと包括連携協定を締結 官民連携によるドラッグストアの建設工事がスタート



令和5年4月20日、清里町と(株)ツルハは、連携と協力に関する包括連携協定を締結しました。この協定は、長らく町民から待ち望まれていたドラッグストアの誘致について、町と(株)ツルハとの間で出店の合意がなされたことを受けて行われたものです。協定では、健康増進、子育て・教育、防災、地域の安全・安心、地域経済の活性化に関する事など、5項目について連携・協力がなされる内容となっており、地域と一体となった店舗運営が期待されます。

5月17日には、建設業者主催による安全祈願祭が行われ、建設工事がスタートしました。今後は令和5年冬のオープンを目指し、工事が進められていきます。

ニュージーランドからの留学生 カシウスさんがホームステイ

4月12日より、ニュージーランドのモトエカ高校から留学生のカシウスさんが来町しています。17歳のカシウスさんは清里高校に通学しており、町内の家庭でホームステイをしながら、日本の文化や習慣などを学んでいます。ホームステイの期間は9カ月間の予定で、来年の1月中旬まで滞在する予定です。



交通ルールを守ろう 各学校などで交通安全教室

自転車の利用が始まる時期に合わせて、各学校などで交通安全教室が行われました。新1年生と6年生の合同での開催となった清里小学校では、警察官からの講話の後、実際に周辺の横断歩道を使った実技指導も行われ、6年生が1年生に横断歩道の渡り方を丁寧に教えてあげていました。



2 特別会計

●歳入

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収納率
介護保険事業特別会計	474,707	428,663 【20,000】	90.3%
国民健康保険事業特別会計	670,669	627,644 【20,000】	93.6%
後期高齢者医療特別会計	81,677	82,045	100.5%
簡易水道事業特別会計	60,966	59,111	97.0%
農業集落排水事業特別会計	145,608	101,590	69.8%
焼酎事業特別会計	114,524	113,501	99.1%
小水力発電事業特別会計	94,010	82,467	87.7%
会計合計	1,642,161	1,495,021 【40,000】	91.0%

※【 】内は一時融通の額です。

●歳出

(単位：千円)

区分	予算現額	支出済額	執行率
介護保険事業特別会計	474,707	419,554	88.4%
国民健康保険事業特別会計	670,669	627,856	93.6%
後期高齢者医療特別会計	81,677	75,155	92.0%
簡易水道事業特別会計	60,966	47,294	77.6%
農業集落排水事業特別会計	145,608	87,303	60.0%
焼酎事業特別会計	114,524	107,874	94.2%
小水力発電事業特別会計	94,010	46,924	49.9%
会計合計	1,642,161	1,411,960	86.0%

4 令和3年度一般会計繰越明許費

繰越明許費とは、年度内に支出の終わらない経費を翌年度に繰り越して支出する経費です。

●歳入

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収納率
国庫支出金	11,929	6,266	52.5%
道支出金	45,723	45,723	100.0%
会計合計	57,652	51,989	90.2%

●歳出

(単位：千円)

区分	予算現額	支出済額	執行率
戸籍住民登録費	2,728	2,728	100.0%
コロナ対策費	9,201	7,457	81.0%
農業振興費	45,723	45,723	100.0%
会計合計	57,652	55,908	97.0%

3 地方債現在高

地方債とは、町が建設事業費や財源などを調達するために会計年度を超えて行う借入れのことです。

●一般会計

(単位：千円)

区分	現在額	構成比
普通債	1,267,401	21.9%
災害復旧費	4,439	0.1%
その他	4,504,863	78.0%
会計合計	5,776,703	100.0%

●特別会計

(単位：千円)

区分	現在額
簡易水道事業会計	98,995
農業集落排水事業会計	353,824
会計合計	452,819



●まちの主な財産

建物	9.10 ha
土地	686.56 ha
山林	349.83 ha
車両	34 台
有価証券等	4,642,143,405 円

●住民負担の状況

(単位：円)

税目	1世帯当たり	1人当たり
町民税	137,394	62,996
固定資産税	113,988	52,264
国民健康保険税	384,418	169,237

令和4年度予算執行状況 (令和5年3月31日時点)

町の財政状況を町民の皆さんにお知らせするため、毎年予算の執行状況を公表しています。

皆さんに納めていただいた税金や、国からの交付金などの収入がいくら入っているか、そのお金はどのように使われているかなど、令和5年3月31日時点の予算執行状況を公表します。

1 一般会計

●歳入

(単位：千円)

説明	名称	予算現額	収入額累計	収納率
自主財源	町税	494,904	484,202	97.8%
	分担金及び負担金	39,662	33,491	84.4%
	使用料及び手数料	145,344	134,722	92.7%
	財産収入	22,487	22,667	100.8%
	繰入金	432,359	324,267	75.0%
	繰越金	346,095	346,095	100.0%
	諸収入	445,596	385,486	86.5%
	寄附金	19,150	17,000	88.8%
	小計	1,945,597	1,747,930	89.8%
依存財源	地方譲与税	92,412	67,079	72.6%
	交付金	99,325	117,402	118.2%
	地方交付税	2,704,940	2,745,822	101.5%
	国庫支出金	612,318	178,752	29.2%
	道支出金	252,675	216,453	85.7%
	町債	602,049	174,049	28.9%
	小計	4,363,719	3,499,557	80.2%
一時融通		△ 40,000		
会計合計	6,309,316	5,207,487	82.5%	

※一時融通とは、現金が不足した場合に行う一時的な貸し借りであり、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計に計4,000万円を融通しています。

●歳出

(単位：千円)

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	42,481	40,745	95.9%
総務費	2,187,168	1,254,322	57.3%
民生費	842,921	768,021	91.1%
衛生費	524,421	484,123	92.3%
農林水産業費	299,172	279,166	93.3%
商工費	213,609	199,173	93.2%
土木費	458,213	442,814	96.6%
消防費	222,119	216,829	97.6%
教育費	686,670	469,384	68.4%
公債費	831,542	819,791	98.6%
予備費	1,000	0	0.0%
会計合計	6,309,316	4,974,368	78.8%

生活情報

役場庁舎内などで夏季軽装を実施します

●実施期間 5月下旬～10月中旬

●実施内容 軽装での執務を行います。会議なども軽装で行います。

●問い合わせ 総務課総務グループ ☎0152(25)2131

困りごと無料出張相談を行います

「オホーツク相談センターふうろう」による無料出張相談を開催します。病気で働けない、生活が苦しいなど、一人ひとりの抱えている問題に寄り添って解決方法を考え、利用できる制度やサービス等を活用しながら継続的にサポートしていきます。

●実施日(前期) 6月28日(水) 午前10時～午後3時 7月26日(水) 午前10時～午後3時

「緑の湯」臨時休業のお知らせ

施設修繕工事に伴い、6月26日(月)～28日(水)まで臨時休業となります。ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

●問い合わせ 緑の湯 ☎0152(27)5511

税情報

今月は町道民税などの納付月です

今月は、町道民税(1期)と国民健康保険税(1期)と後期高齢者医療保険料(1期)を納付する月です。

●納期限 6月30日(金) ※納税通知書の発送は6月8日(木)を予定しております。

●納付場所 役場出納窓口 ▼札弦支所 ▼緑支所 ▼納付書記の金融機関 また、固定資産税(1期)と軽自動車税種別割(全期)の納期が

8月23日(水) 午前10時～午後3時 9月27日(水) 午前10時～午後3時 前日の正午までにご予約をお願いします。

●場所 保健センター 地域社会活動室

●予約先 オホーツク相談センター ふうろう ☎0157(25)3110

●相談料 無料

●問い合わせ 保健福祉課福祉介護グループ ☎0152(25)3847

あたたかなお気持ちありがとうございます(令和5年4月受付分)

社会福祉協議会へ寄付

●寄付金 (老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)

張山 幸子さん(上斜里東) 長尾 せつ子さん(羽衣町第1) 太田 幸子さん(羽衣町第3) 森 修さん(下江鷹)

●お品物 興水 薫さん(札弦町第3) 興水 薫さん(札弦町第3)

●特別養護老人ホームへ寄付 寄付金 長尾 せつ子さん(羽衣町第1)

過ぎていきます。納め忘れている方は、早急に納めてください。

●問い合わせ 町民課税務・収納グループ ☎0152(25)2136

軽自動車の車検が「軽JNK S」で変わります

令和5年1月から、「軽JNK S(軽自動車税納付確認システム)」により、軽自動車税(種別割)の納付情報を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになりました。これにより、継続検査用納税証明書の提示が不要になります。

ただし、次のようなケースでは、軽JNK Sによる納付確認ができないため、継続検査用納税証明書の提示が必要となります。

- ・小型二輪(251cc以上のバイク)の車検を受ける場合
- ・中古車を購入したばかりで軽自動車税(種別割)の課税がされていない場合
- ・他の市町村から引越してきた直後の場合

●問い合わせ 町民課税務・収納グループ ☎0152(25)2136

道路整備工事に伴う交通規制のお知らせ

道路整備工事に伴い、下記のとおり道路の交通規制を実施します。ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【規制箇所】



- 17号道路 【規制内容】 全面通行止め 路線名 町道17号道路 (道道摩周湖斜里線～5線間) 【施行箇所】 道道摩周湖斜里線～17号踏切付近 【期間】 6月7日(水)～9月29日(金)

《問い合わせ》 産業建設課建設グループ ☎0152(25)3572

令和5年度から対象者拡充ハイヤー利用助成券を交付しています



ぜひ、ご利用ください

【対象者】

- 70歳以上の方(免許の有無は問いません) ※70～74歳の方へは半額助成
- 妊婦の方
- 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳を所有している方
- 指定難病医療受給者証を所有、かつ運動に障がいや来す疾患である神経・筋疾患を有する方(パーキンソン病、大脳皮質基底核変性症、重症筋無力症、多発性硬化症/視神経脊髄炎、脊髄小脳変性症の方など)

【申請方法】

申請書を用意していますので、役場企画政策課、札弦支所、緑支所または保健センターまでお越しください。

【申請に必要なもの】

- 氏名及び生年月日がわかるもの
- 障がい者手帳、母子手帳、指定難病医療受給者証(該当者のみ)

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152(25)2135

新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりました

移行後の基本的感染対策は個人の判断が基本となります

- 手洗いなどの手指衛生
- 十分な換気
- 三密回避
- 人との距離確保

- 手洗いなどの手指衛生や換気は、引き続き基本的感染対策に有効
- 流行期において高齢者等は、混雑した場所を避けることなどが有効

◆**症状があるとき**◆ 体調不安や発熱等の症状がある場合は自宅療養をするか、かかりつけ医または健康相談センターに相談してください。

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
0120-501-507 (24時間)

療養に関するQ&A

Q. 新型コロナウイルス感染症にかかったらどうすればよいですか？

- A.
- 発症日を0日目として5日間を経過し、かつ症状が軽快した後24時間が経過するまでは出来るだけ外出を控えてください。
 - 療養中にご自身での体調管理をお願いします。(保健所による健康観察はありません)
 - 発熱・のどの痛み・鼻水・咳・全身のだるさなどの症状が現れますが、ほとんどの方は2～4日で軽くなります。
 - 「症状が悪化した」などの場合は、診断を受けた医療機関や上記の健康相談センターに相談してください。

Q. 同居者がコロナ陽性となった場合はどうすればよいですか？

- A.
- 家庭内で感染しないよう、以下の基本的な感染対策の実施をお願いします。
- 手洗いや手指消毒の徹底
 - 部屋の換気
 - 物資等の共有を避け、極力接触も避ける

Q. 新型コロナウイルス感染症は他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

- A.
- 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出していると言われています。
 - 発症後3日間は感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
 - 特に発症後5日間で他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、こちらのホームページからご覧になれます



厚生労働省ホームページ 北海道庁ホームページ



《問い合わせ》 保健福祉課保健グループ (保健センター内) ☎0152 (25) 3850



すくすく健康相談

●日時 6月14日(水) 午前9時30分

●場所 子育て支援センター

●内容 身体測定(保健・栄養相談)

●持ち物 母子健康手帳・パスポート

●対象者 0歳児・就学前のお子さん

おひさま広場(お散歩)

●日時 6月5日(月)・19日(月) 午前10時

●内容 支援センターの周辺を散歩します。自然に触れたり、戸外を歩く心地よさを味わいながらお散歩を楽しみましょう!ベビーカーでの参加もお待ちしています。

●持ち物 帽子・飲み物・着替えなど

●対象者 0歳児・就学前のお子さん

さんと保護者

子育て講座 「乳幼児の緊急時の対処法」

●日時 7月5日(水) 午前10時30分

分

●場所 子育て支援センター

●内容 熱性けいれんや転落、誤飲、溺水など事故が起こったときの対処法を学びます。お子さんに何かがあった時に一番近くにいる保護者がパニックにならないよう、対応方法を知っておくと安心です。

●講師 斜里地区消防組合 清里分署 救急救命士

●申込期限 6月23日(金)まで

●対象 0歳・就学前のお子さんと保護者

問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
☎0152 (25) 2100

5月10日付人事

()内は前所属

町民課長事務取扱を兼務

副町長 岸本幸雄

総務課長(町民課長)

阿部真也

問い合わせ

総務課総務グループ
☎0152 (25) 2131

北海道からのお知らせ

子育て世帯に道産品のお米・牛乳を支給しています

北海道では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれた子どもがいる道内の世帯に、おこめ券等を支給する事業を実施しています。詳細は、ホームページをご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。

北海道お米・牛乳子育て
応援事業 電子申請はこちら



《問い合わせ》
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局
コールセンター ☎011 (350) 7371
《申請書設置場所》
保健福祉課子ども・子育てグループ (保健センター内)
☎0152 (25) 2100

路線バス運転体験 合同就職相談会 in オホーツク

参加
無料

事前申込み不要 履歴書不要

●日時 6月17日(土) 午前10時～午後2時
●会場 北見運転免許試験場

●出展事業者
・北海道北見バス(株) ・網走バス(株)
・斜里バス(株) ・阿寒バス(株)
・宗谷バス(株)

※運転体験は完全予約制です。ホームページまたはお電話にて6月15日(木)までにお申込みください。



【主催】北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会
【協力】北見地区バス協会、北見運輸支局、北海道警察北見方面本部

《問い合わせ》
オホーツク地域等公共交通活性化協議会
☎0152 (41) 0624

児童手当制度についてお知らせします

児童手当は、児童を養育している方の家庭生活の安定と、児童の健全な育成を図るために支給する手当です。

●支給対象

中学校卒業までの児童を養育している方（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）

●支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	一律 10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●所得制限限度額等

児童を養育している方の所得が下の表①所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。なお、所得が②所得上限限度額以上の場合は資格喪失となり、児童手当等は支給されません。

扶養親族の数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

※扶養親族の数が4人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、3人を超えた1人につき38万円（扶養親族が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算

●手続きが必要な方

以下に該当するときは届出が必要です。

- 1 出生・転入等により新たに受給資格が生じたとき
*受給資格があっても申請しなければ受給できませんのでご注意ください。
- 2 転出するとき、児童を養育しなくなったことなどにより支給対象となる児童がいなくなったとき
- 3 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき
- 4 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- 5 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）

●現況届の提出が原則不要になりました

令和4年度より現況届の提出は原則不要となりました。

*ただし町が保有している情報により、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか把握できない受給者については従前どおり現況届の提出が必要です。対象者には6月上旬に現況届の用紙を送付いたします。

《問い合わせ》 保健福祉課子ども・子育てグループ（保健センター内） ☎0152（25）2100

マイナンバーカードに関するお知らせ

★マイナンバーカード普及促進事業（現金1万円）★

1人につき1万円の現金給付事業は、【令和5年3月31日まで】にマイナンバーカードを【申請】された方が対象です。

対象者の方へ申請書を送付していますので、お手元に届きましたら必要事項を記入のうえ、ご返送ください。



★マイナポイント第2弾（最大2万円分）★

【令和5年2月28日まで】にマイナンバーカードを【申請】された方が対象です。
ポイントの申込手続き、ポイントの対象となるチャージまたはお買い物、健康保険証の利用申込みおよび公金受取口座の登録期限は、【令和5年9月30日まで】となります。

※ポイントを受け取るためには、ウェブサイトより申込手続きが必要です。
※きよぽんでお申込みされた方は、ポイントを使って商店や飲食店を盛り上げましょう！



「スマートフォン用電子証明書搭載サービス」が始まりました！

令和5年5月11日より、Android 端末スマートフォン（※1）に「マイナンバーカードの署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書の機能」を搭載できるようになりました。

本サービスの利用登録を行うことで、マイナンバーカードを使わずに、スマートフォンだけで「確定申告や引っ越しによる転出等のオンライン申請」をはじめ、「各種民間オンラインサービスの申込みおよび利用」や「健康保険証としての利用」等が可能となります。（※2）

本サービスを利用する場合、マイナポータルアプリをダウンロードのうえ起動すると、お使いのスマートフォンが本サービスの対応機種（※3）である場合、申込可能である旨の画面が表示されますので、引き続き画面の指示に従ってご登録ください。

※1 iPhone 端末スマートフォンには搭載できません。（対応時期未定）

※2 手続きの種類によって、利用可能となる時期は異なります。

※3 対応機種でない場合、申込可能である旨の画面は表示されませんので、従来通りマイナンバーカードをご利用ください。

問い合わせ先

【スマートフォン用電子証明書搭載サービスについて】
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
【マイナンバーカードやマイナポイントについて】
町民課町民生活グループ ☎0152-25-2157

マイナポータルはこちら



国民健康保険税 税率などが変わります

国民健康保険は、加入する被保険者の皆さんで保険料（国保税）を出し合い、病気やケガなど必要な医療費の給付を行う制度です。

国保会計の運営は、平成30年4月から北海道と市町村が共同で行っており、北海道は今

後、加入者負担の公平性を図るため、同じ所得、年齢層・世帯構成であればどの市町村でも同じ保険料となる「統一保険料」を目指しています。清里町においても将来的な統一保険料に向けて次のとおり見直しを行いました。

■賦課方式が変わります

町では令和3年度より段階的に資産割を縮小しており、今回の改正により資産割を廃止します。これにより、令和5年度からは、均等割、平等割、所得割の3方式で計算されることになりました。

これまで（4方式）

均等割額	加入者一人あたり
平等割額	一世帯あたり
所得割額	前年中の所得に対して
資産割額	町内の固定資産税に対して

これから（3方式）

均等割額	加入者一人あたり
平等割額	一世帯あたり
所得割額	前年中の所得に対して

■国保税率が変わります

令和5年度の国保税率は次のとおりです。なお、資産割が廃止されることによる税収の不足分は、所得割で補います。

区分	改正前（令和4年度）			改正後（令和5年度）		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	6.8%	1.6%	1.1%	7.1% (0.3%増)	1.6% (改正なし)	1.1% (改正なし)
資産割	12.0%	3.0%	2.0%	廃止	廃止	廃止
均等割	28,000円	8,000円	9,000円	28,000円 (改正なし)	8,000円 (改正なし)	9,000円 (改正なし)
平等割	28,000円	8,000円	6,000円	28,000円 (改正なし)	8,000円 (改正なし)	6,000円 (改正なし)
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円	650,000円 (改正なし)	220,000円 (20,000円増)	170,000円 (改正なし)

■保険税の軽減判定の基準が変わります

前年度の所得が一定額以下の世帯に対して、税額の軽減制度を設けています。医療分、支援金分、介護分の「均等割額・平等割額」が軽減の対象となります。

軽減割合	軽減判定所得基準（所得が次の金額以下の世帯）	
	改正前（令和4年度）	改正後（令和5年度）
7割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)	改正なし
5割軽減	43万円+28万5千円× 被保険者数及び特定同一世帯所属者の数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)	43万円+29万円× 被保険者数及び特定同一世帯所属者の数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)
2割軽減	43万円+52万円× 被保険者数及び特定同一世帯所属者の数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)	43万円+53万5千円× 被保険者数及び特定同一世帯所属者の数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)

《問い合わせ》 町民課税務・収納グループ ☎0152(25)2136

国民年金保険料の納付が困難な場合には 保険料の免除・猶予制度や学生納付特例制度をご利用ください

保険料は未納のままにせず、保険料の免除・猶予制度や学生納付特例制度をご利用ください。未納の状態、万一、障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取れない場合があります。また、将来の「老齢基礎年金」に反映されず、減額や受け取れない場合もあります。

■免除・猶予制度などの概要（令和5年度）

制度名	免除後の月額保険料	老齢基礎年金額への反映割合	前年所得の審査対象者	年金を受給するとき	後から保険料を納めたいとき
全額免除	0円	4/8	本人 (失業の場合は除く) + 世帯主 + 配偶者	保険料納付済期間と同じ扱いです。	10年以内なら納めることができる、「追納制度」があります。 (ただし、3年目以降は加算金が付きません。)
3/4免除	4,130円	5/8			
半額免除	8,260円	6/8			
1/4免除	12,390円	7/8	本人+配偶者		
納付猶予(50歳未満)	0円	年金額に反映されませんが、満額支給には追納が必要です。			
学生納付特例	0円		本人のみ		
未納	—	資格期間に算入されず年額にも反映されません。	—	年金が受けられない場合があります。	2年を過ぎると納めることができません。

■免除等を受けるための条件・・・本人・配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下

■申請できる期間・・・過去2年前まで、さかのぼって申請することができます。

■免除・猶予等の期間・・・【各免除・猶予】7月分から翌年6月分
【学生納付特例】4月分から翌年3月分

■申請期限・・・【令和4年度分の申請】随時受け付け、【令和5年度分の申請】7月1日から受け付け開始

■申請の際に必要なもの・・・マイナンバーカードまたは年金手帳（基礎年金番号通知書）
失業を理由とする場合：雇用保険受給資格者証または離職票のコピー
学生納付特例：学生証の写しまたは在学証明書

前年所得を条件としない制度もあります

■失業等による特例免除

失業した場合も申請する事により、保険料の納付が免除となったり、猶予となる場合があります。右記の申請に必要な書類を添えて申請書を提出してください。ただし、本人の所得は審査の対象となりませんが、世帯主・配偶者の所得は審査の対象となります。また、毎年の申請が必要となりますので、ご注意ください。

■新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする免除制度

令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、当年度中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除に該当する水準になることが見込まれる場合、国民年金保険料を免除・猶予する取扱いの申請ができます。

令和4年度分（令和4年7月分～令和5年6月分）の申請まで可能です。ただし、令和2年2月分以降の保険料が対象となりますが、申請可能期間は申請した月の2年1カ月前の月分からになります。

■産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除された期間は保険料を納付したものととして反映されます。

なお、産前産後期間は付加保険料の納付ができます。

※一部免除を受けた方でも、減額された免除後の保険料を納めない場合は、未納期間として取り扱われますので、忘れずに保険料の納付をお願いします。

※承認期間中の病気やケガが原因で障がい者になった場合には、障がいの程度に応じて障害基礎年金が支給されます。ただし、承認期間以外に保険料の未納期間があると支給されないこともあります。

《問い合わせ》 町民課町民生活グループ（戸籍年金担当） ☎0152(25)2157
北見年金事務所（国民年金課） ☎0157(25)8703

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 6月1日(木)～6月9日(金) ■選考委員会 6月13日(火)予定

入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いします。
 公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。
 (入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)

- 入居資格など、詳しくはお問い合わせください
- 公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円
			2DK	239号	8,500円～12,600円
札進団地	札弦町51番地2		2DK	267号	5,700円～8,500円
				268号	
札南団地	札弦町36番地3		2DK	212号	4,300円～6,500円
			3DK	217号	5,500円～8,200円
さくらんぼ団地	水元町35番地5	一般世帯向け	3LDK	92-24号	19,000円～28,300円
				92-26号	18,000円～26,800円
				93-35号	18,200円～27,100円
				93-36号	19,200円～28,600円
				93-39号	19,200円～28,600円
			94-44号	19,400円～29,000円	

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましては、お申し込み後に修繕を行うため、入居まで2か月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	99-664号	21,000円
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	93-617号	21,000円
				95-633号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	98-727号	36,000円
				01-743号	36,000円
				00-739号	36,000円
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	93-703号	41,000円
				93-704号	
				97-712号	



さくらんぼ団地 (公営住宅)



ふれあい団地



リバーサイド団地

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

6月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎0152 (25) 3850

行事	日時	場所	
結核肺がん検診 (巡回)	7日(水)	午前9時～	町内各所
結核肺がん検診	8日(木)	午前8時30分～	緑センター
結核肺がん検診	9日(金) 10日(土)	午前10時30分～	保健センター
ミニドック検診	8日(木)	午前6時30分～	緑センター
ミニドック検診	9日(金)	午前6時30分～	保健センター
ミニドック検診 (レディース検診併用)	10日(土)	午前6時30分～	保健センター
乳幼児健診	15日(木)	午後1時～	保健センター
こころの健康相談	26日(月)	午前9時～	保健センター
はじめてのお誕生会	27日(火)	午前9時30分～	保健センター

●子育て支援センター ☎0152 (25) 2100

行事	日時	場所	
おひさま広場 (お散歩)	5日(月) 19日(月)	午前10時～	子育て支援センター
すくすく健康相談	14日(水)	午前9時30分～	子育て支援センター
親子で遊ぼう土曜日開放	17日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター
赤ちゃん広場 (7～12カ月)	23日(金)	午前9時30分～	子育て支援センター
札弦親子遊びの広場	26日(月)	午前9時30分～	札弦保育所
子育て講座 「乳幼児の緊急時の対処法」	7月5日(水)	午前10時30分～	子育て支援センター

●教育委員会 ☎0152 (25) 2005

行事	日時	場所	
いきいき水中運動教室	1日(木) 8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)	午後1時30分 ～2時30分	町民プール
さわやか水中ウォーク教室	9日(金) 16日(金) 23日(金) 30日(金)	午後7時～8時	町民プール
読み聞かせ会 (3歳～小学校低学年)	22日(木)	午後2時30分	プラネット'97 和室A
読み聞かせ会 (主に0・1・2歳)	28日(水)	午前10時30分～	プラネット'97 和室A

畜犬登録と 狂犬病予防注射を 実施します

実施日 **6月10日(土)**
6月11日(日)

狂犬病は、日本国内では昭和32年(1957年)を最後に発生がありません。しかし、海外では現在も発生が続いており、治療法がなく発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。

そのため、生後91日以上の子犬には狂犬病予防法により飼い犬の「畜犬登録」と年1回の「狂犬病予防注射の実施」が義務付けられています。登録後には「鑑札」、注射後には「注射済票」がそれぞれ交付されます。これらは首輪などに装着してください。未登録・未注射・非装着は法令により罰せられます。

畜犬登録及び狂犬病予防注射の料金と日程

料 金		登録料	注射料	注射済票交付料	合 計
	新規登録犬	3,000円	2,690円	550円	6,240円
	登録済犬	—	2,690円	550円	3,240円

日 程	6月10日(土)		6月11日(日)	
	場 所	時 間	場 所	時 間
	江南研修センター	9:00~9:10	神威研修センター	9:20~9:30
	向陽中自治会館	9:15~9:20	緑センター	10:05~10:15
	向陽東自治会館	9:25~9:30	旧麻園団地 (やまと幼稚園横空地)	11:00~11:10
	向陽北自治会館	9:40~9:50	プラネット'97駐車場内	11:15~11:30
	緑ヶ丘公園駐車場(球場前)	9:55~10:05	水元町第1 町営駐車場内	11:35~11:45
	旧新栄小学校	10:30~10:40	水元町第2 セイコーマート横	11:50~12:00
	上斜里自治会館	10:45~10:50	新町自治会館前	12:05~12:10
	役場庁舎前	11:20~11:35	役場庁舎前	12:15~12:30
	神威南自治会館前	13:10~13:20		
	札鶴ベニヤ浴場前	13:25~13:35		
	札弦センター	13:40~13:55		

飼い犬のマナーを守りましょう

- ふんの始末は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう ●放し飼い・放し散歩は絶対にやめましょう
- 飼い主のいない動物(野良猫、キツネ、野鳥など)への無責任な餌やりはやめましょう

畜犬取締及び野犬掃討を実施しています

清里町畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬掃討を実施しています。期間中の放し飼いの犬、また、野犬については薬殺処分などとなりますので、飼い犬については必ず鎖などでつないでください。飼い犬が逃げ出した、行方不明になった場合には、必ず下記までご連絡ください。

■問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎0152(25)3577

清里町子育て支援センター「ファミリーサポート」

子育ての応援をしたい方 (協力会員) **大募集!** 地域の子育てのお手伝いをしませんか?

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての援助ができる方(協力会員)が信頼関係をもとに助け合う相互援助活動(有償ボランティア)を行う組織です。

そばに頼れる人がなくて…。こんな時に頼れる人がいてくれたらいいな…。

たまには自分の時間がほしいな…。リフレッシュしたい!

通院の時に預かってもらいたいな…。

出産の時、上の子を保育園・幼稚園に送迎してもらいたいな…。

お迎えが間に合わない…。誰か代わりにお迎えに行ってくれないかな…。

協力会員さんには、できる時間で、できることだけを引き受けてもらっています。「ちょっとした送迎ならできるかも…」 「平日の午前中ならできるかも…」 そのお気持ちが子育て中の保護者の大きな力になります! 興味のある方はお気軽にご連絡ください。

- 協力会員は登録後、研修に参加していただきます。
- 援助中の事故に備え、会員になると同時に「補償保険」に加入します。(保険料は子育て支援センターが負担します。)
- 援助活動にあたり、不安なことがあればご相談ください。

協力会員としてご協力いただける方は、子育て支援センターまでお申し込みください。

問い合わせ・申込み

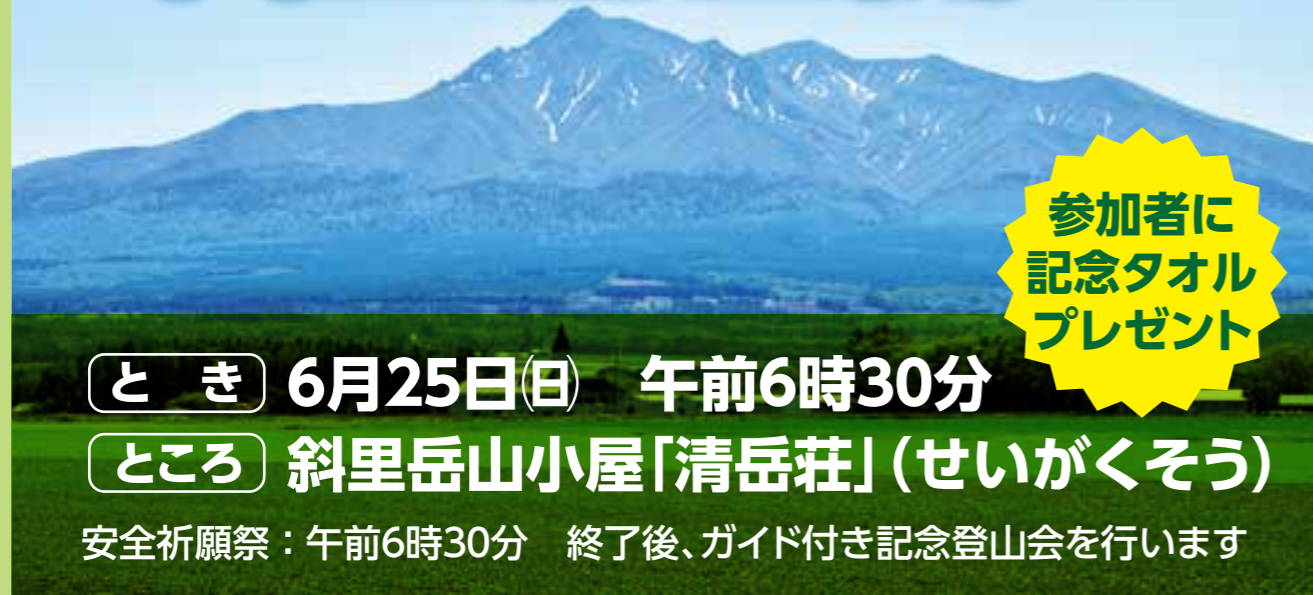
清里町子育て支援センター ファミリーサポート

清里町羽衣町35番地(保健センター内) 【開設時間】 午前8時15分~午後5時(月~金曜日)

TEL 0152(25)2100 FAX 0152(25)2137

令和5年

斜里岳山開き



参加者に
記念タオル
プレゼント

と き 6月25日(日) 午前6時30分

と ころ 斜里岳山小屋「清岳荘」(せいがかくそう)

安全祈願祭：午前6時30分 終了後、ガイド付き記念登山会を行います

斜里岳の自然を守るため 「斜里岳ルール」にご協力ください!!

斜里岳ルール

- 1 携帯トイレを使いましょう
- 2 ストックにキャップを取り付ける
- 3 植物の上に座らない、踏み込まない

- 上二股にトイレブースを設置。携帯トイレ使用に利用ください。
- 携帯トイレは、山小屋「清岳荘」で販売中です。持参の上登山ください。
- 登山には水分の補給が大切です。美味しい「清里の水」販売中!!

新型コロナウイルスなど、体調がすぐれない方の参加をお断りさせていただく場合も
ございます。

【主催】 NPO法人きよさと観光協会 TEL. 0152(25)4111

【後援】 清里町・網走南部森林管理署・東オホーツクガイド協会

きよさとポイントカード「きよポン」からの
おトクなお知らせ

令和5年

6月22日(木)

電子マネー
10%
チャージ
還元!!

上記日付に
電子マネーを
チャージすると、
チャージ金額の10%分
が加算されます!!

※一人につき1カ月間で
10万円が上限です

お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)



議会の構成

- 総務文教常任委員会**
- 委員長 堀川 哲男
 - 副委員長 河口 高
 - 委員 伊藤 忠之、村島 健二、柏木 繁延、近藤 博、畠山 出



- 議長** 前中 康男
- 副議長** 伊藤 忠之

新しい議会の構成 (令和5年5月9日決定)

- ※産業福祉常任委員会の所管する事項
- ・町民課の所管する事項
 - ・保健福祉課の所管する事項

- 産業福祉常任委員会**
- 委員長 岡本 英明
 - 副委員長 村島 健二
 - 委員 伊藤 忠之、河口 高、柏木 繁延、近藤 博、畠山 出

- ※総務文教常任委員会の所管する事項
- ・総務課の所管する事項
 - ・企画政策課の所管する事項
 - ・選挙管理委員会の所管する事項
 - ・監査委員の所管する事項
 - ・教育委員会の所管する事項
 - ・出納室の所管する事項
 - ・他の委員会の所管に属しない事項

- ※議会広報特別委員会は、議会広報の編集及び調査のために設置された委員会です。

- 議会広報特別委員会**
- 委員長 近藤 博
 - 副委員長 柏木 繁延
 - 委員 堀川 哲男、畠山 出

- ※議会運営委員会は、公正・円滑な議会の運営を行うため、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る委員会です。

- 議会運営委員会**
- 委員長 村島 健二
 - 副委員長 岡本 英明
 - 委員 堀川 哲男、河口 高

- ・産業建設課の所管する事項
- ・農業委員会の所管する事項
- ・焼酎醸造所の所管する事項



- 議会選出監査委員**
- 河口 高

- 斜里地区消防組合議会議員**
- 前中 康男
 - 堀川 哲男
 - 河口 高

- 斜里郡3町終末処理事業組合議会議員**
- 岡本 英明
 - 柏木 繁延
 - 近藤 博



令和5年 第3回 清里町議会臨時会

令和5年5月9日、第3回臨時会（統一地方選挙後の初議会）が開催され、議長、副議長、常任委員会委員などの議会構成が決定しました。

また、町長から監査委員、副町長、教育長の人事案件、条例の一部改正及び各会計補正予算の専決処分承認等の議案が提出され、審議・可決し同日閉会しました。

議会議員を紹介します (任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日)

- ①住所
- ②年齢/当選回数



柏木 繁延

①向陽東
② 68歳 / 1回



近藤 博

①江南東
② 63歳 / 1回



畠山 出

①水元町第2
② 50歳 / 1回



堀川 哲男

①上斜里
② 62歳 / 3回



河口 高

①新町
② 72歳 / 2回



岡本 英明

①向陽北
② 51歳 / 2回



前中 康男

①神威南
② 64歳 / 4回



伊藤 忠之

①上斜里
② 50歳 / 3回



村島 健二

①水元町第1
② 81歳 / 7回

議案の審議ほか

議案の審議

人事

議選監査委員に河口 高氏
副町長に岸本幸雄氏
教育長に野呂田成人氏

◆清里町監査委員（議会選出）の選任
議会議員の中から選任されている監査委員の任期満了に伴い、新たに河口 高氏（72歳）の選任に同意しました。任期は、議員の任期である令和9年4月30日までです。

◆清里町副町長の選任
5月7日を以って任期満了となった本松昭仁氏の後任として、岸本幸雄氏（62歳）の選任に同意しました。任期は、令和9年5月9日までの4年間で

◆清里町教育委員会教育長の任命
教育長の岸本幸雄氏が副町長に選任されたことに伴い、新たに野呂田成人氏（56歳）の任命に同意しました。任期は、前任者の残任期間である令和6年9月30日までです。

補正予算

事業費実績等に基づく事業費の整理など

令和4年度補正予算専決処分（令和5年3月31日付）
◆一般会計（第9号）

歳入は、交付金、地方交付税、国・道支出金等の額の確定による財源の調整及び基金繰入金金の解消で、歳出は特別会計の決算見込みによる繰出金の整理、事業実績等に基づく各種事業費の整理及び財源調整です。

主な補正事業

●緑清荘管理運営事業 179万1千円
●新型コロナウイルスワクチン接種事業 277万9千円

●道路橋梁指定管理委託事業 675万円

◆国民健康保険事業特別会計（第4号）

事業の実績にかかる歳出調整、歳入では財源とする道支出金、繰入金等の調整です。

◆後期高齢者医療特別会計（第3号）

年度	会計名	補正額	補正後の総額
4	一般会計(第9号)	441万1千円	63億1,372万7千円
	国民健康保険(第4号)	△4,069万9千円	6億7,066万9千円
	後期高齢者医療(第3号)	△40万5千円	8,167万7千円
	簡易水道(第4号)	増減なし	6,096万6千円
	農業集落排水(第5号)	増減なし	1億4,560万8千円
5	小水力発電(第2号)	600万9千円	9,401万円
	一般会計(第1号)	105万2千円	50億5万2千円

事業の実績により総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金の調製を行い、各事業の財源手当てとする後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入の調整を行うものです。

◆簡易水道事業特別会計（第4号）

水道基本料減免事業にかかる未使用分の財源の振替えです。

条例

地方税法等の改正に伴う改正

条例改正専決処分（令和5年3月31日付）

◆清里町税条例の一部を改正する条例

令和5年度地方税制改正による地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、令和6年度から導入される森林環境税にかかる改正、少額投資非課税制度の拡充、電気自動車等のグリーン化特例の軽減延長等の地方税制の改正のうち、対応が必要な事項について条例の一部を改正するものです。

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、改正影響を受ける国民健康保険条例の一部改正を行うものです。

契約

地域交流拠点施設整備工事（ドッグストア）の整備に関する契約等



◆地域交流拠点施設整備工事（建築主体）

●契約方法 指名競争入札
●契約金額 2億8千50万円

●契約の相手方 石井・野村経常建設共同企業体

◆地域交流拠点施設整備工事（電気設備）

●契約方法 指名競争入札
●契約金額 4千950万円

●契約の相手方 有限会社 片山電気商会

◆小型除雪車更新事業

●契約方法 指名競争入札
●契約金額 3千575万円

●契約の相手方 開発工建 株式会社

予定 6月定例会
6月21日(水)～

町政執行方針、教育行政執行方針、一般質問、令和5年度各会計予算審議等が行われる予定です。

議会の様子をパソコンやスマホで

議会では、インターネット（You Tube）によるライブ中継（生中継）と録画配信を行っています。傍聴に行けない方など、ご家庭のパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。ぜひご利用ください。

清里町議会事務局 YouTube

議会と懇談しませんか？

医療 介護 買物 交通 教育

町内の各団体や町民グループの皆さんと「まちづくりの課題」などについて、自由に意見や情報交換をし、皆さんからいただいた様々なご意見を議会活動に反映していきたいと考えています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。（原則5名以上）

問い合わせ 清里町議会事務局 ☎ 25-2188

◆農業集落排水事業特別会計（第5号）
下水道基本料減免事業にかかる未使用分の財源の振替えです。

◆小水力発電事業特別会計（第2号）
売電収入の増による増額及び歳出の予算執行の全体調整です。

令和5年度補正予算専決処分（令和5年4月20日付）
◆一般会計（第1号）
国の「物価高克服に向けた追加策」として配分される国費を活用し、低所得の子育て世帯等に対し、給付金を早期に支給するための補正です。

主な補正事業
●低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業 105万2千円



今月の本棚

心地いい家を【期間】6月1日(木)～6月30日(金)

いつも生活する家。キレイでお洒落な家に憧れるけどどうしたらいいのかわからない。いつの間にかモノが増えてなんだか家の中が雑然とする…。何らかの家の悩みを持つ人は意外と多いかもしれません。そんな悩みに役立つ収納や掃除、DIYなど家に関する本を集めました。心も体もリラックスできる家で快適に暮らしましょう。

1日5分からの断捨離	やました ひでこ 著
世界一親切な片づけの教科書	長島 ゆか 著
1か月に1回物を動かせば家はキレイになる	新津 春子 著
しない掃除	みな 著
デットスペースDIY	石井 麻紀子 著
はじめてのセルフリノベ	長野 恵理 著
集中できないのは、部屋のせい。	米田 まりな 著
1日15分ナチュラルおそうじBOOK	青木 恵 著
家中スッキリ片づく! 「つっぱり棒」の便利ワザ	竹内 香予子 著
テレンス・コンラン流インテリアの基本	テレンス・コンラン 著

ほか

読み聞かせ会

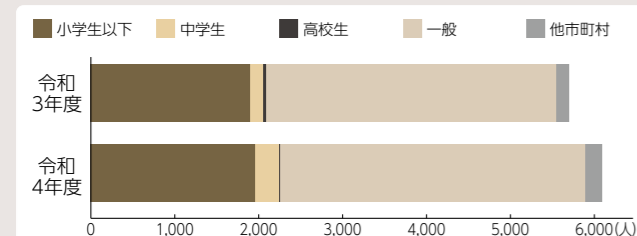
ボランティアの方々と図書館職員による読み聞かせ会を行います。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

■日時	6月22日(木)	■日時	6月28日(水)
	午後2時30分～		午前10時30分～
■場所	プラネット'97和室A	■場所	プラネット'97和室A
■対象	おもに3歳～小学校低学年	■対象	おもに0・1・2歳

令和4年度図書館利用状況

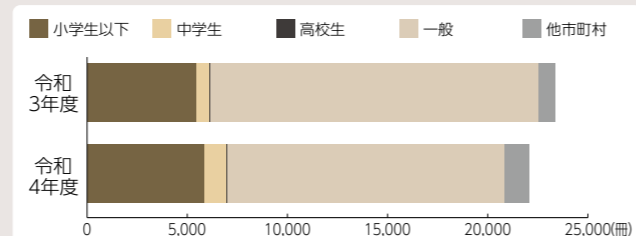
●個人利用者数(延べ)

	令和3年度	令和4年度
小学生以下	1,899人	1,957人
中学生	154人	288人
高校生	24人	9人
一般	3,465人	3,632人
他市町村	160人	203人
合計	5,702人	6,089人



●個人貸出冊数

	令和3年度	令和4年度
小学生以下	5,411冊	5,840冊
中学生	672冊	1,116冊
高校生	63冊	13冊
一般	16,356冊	13,842冊
他市町村	887冊	1,256冊
合計	23,389冊	22,067冊



図書館情報



Library

【開館時間】
火曜～土曜: 午前10時～午後6時
日曜・祝日: 午前10時～午後5時
【休館日】 毎週月曜日 (祝日の場合は開館)
【問い合わせ】 清里町図書館 ☎25-2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
 - 読み聞かせ会
 - イベント情報
 - 蔵書検索
- はこちらをご覧ください。

お知らせ 掲示板



Information

教科書展示会を行います

小・中学校で次年度に使用する教科書の見本を展示しますので、どうぞご覧ください。

■日時 6月14日(水)～27日(火)
午前9時～午後5時

■場所 生涯学習総合センター ロビー

■問い合わせ 生涯学習課学校教育グループ

☎0152(25)2139

清里トレーニングセンター 臨時休館のお知らせ

清里トレーニングセンターは全館ワックスがけのため7月3日(月)～7月7日(金)は終日休館いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。

まちかどギャラリーの 出展者を募集します

プラネット'97のロビーを利用した「まちかどギャラリー」の出展者を募集しています。

町内で創作活動を行っている個人または団体の皆さんの作品を展示することができます。作品展は、町民の皆さんに鑑賞の機会を提供するとともに、活動のPRにもなりますので、ぜひご活用ください。

■問い合わせ
生涯学習課社会教育グループ
☎0152(25)2005



■問い合わせ
生涯学習課社会教育グループ
☎0152(25)2005

さわやか水中ウォーク教室 参加者募集!

- 日程 6月9日・16日・23日・30日
毎週金曜日 計4回
午後7時～午後8時まで
- 対象 18歳以上～ 15名程度
- 講師 田辺かおり先生 (合同会社 Okhotsk Style)
- 内容 水の浮力や抵抗を利用し、正しい水中ウォーキングが学べます
- 持ち物 水着、帽子、タオル、着替え
- 申込み期限 6月8日(休) ※定員に達し次第受付を終了します

■主催・申込先
生涯学習課社会教育グループ
☎0152(25)2005

留学生のホストファミリーを 募集しています

4月に来町したモトエカ高校からの留学生を家族の一員として温かく迎え入れてくれるホストファミリーを募集しています。
留学生へ日本文化を伝えながら、相互の異文化交流を体験しませんか。受け入れに係る経費の助成もありますので、興味がある方はお気軽にご相談ください。

- 予定滞在期間 令和5年4月から令和6年1月14日まで
- 受入期間 上記期間中の1か月以上



■氏名
Cassius Marata Drewery
(カシウス マラタ ドリュエリー)
■年齢・性別
17歳 (男性)

カシウスくんはスポーツやアウトドアに興味があり、清里高校ではバスケットボールクラブに所属しています。

■問い合わせ
生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

街角再発見 vol.13

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。

「お客さんとともに成長する
クリーニング店であり続けたい」

ハートクリーニング 南部 田鶴子さん



町内で唯一のクリーニング取次店であるハートクリーニングは、今年で創業44年目を迎え、洋服をはじめ、カーペットや靴のクリーニングなども取り扱っています。40年以上お店に立ち続けている南部田鶴さんは、たくさんのお客さんとのやり取りを通して、地域の移り変わりを見守ってこられました。

さまざまなデザインの洋服が安価に手に入るようになり、短い期間で買い替えることが主流となった今だからこそ、気に入っている洋服はクリーニングを利用して大切に着続けてほしいと話す南部さんは「高校生で自分の制服をクリーニングに持って来ていた子が、結婚してお子さんを連れて来店されるなど、ハートクリーニングは多くのお客さんとともに成長してきました。1着の洋服を長く着ることは、愛着が増すだけでなく、環境やお財布にも優しいファッションです。これからも、明るい雰囲気とお客さんとの会話を大切にしながら、また来たくなるようなお店づくりを心がけていきたいです」と、これまでの歩みと今後の抱負を話してくれました。



(なんぶ・たづこ)昭和31年生まれ。
お客さんとの会話を大切にする明るい接客で、地域に信頼と笑顔を届けている。

●人口と世帯数

4月末日現在
()内は先月比

・人口

計3,767人(-17)

・世帯数

1,731世帯(-4)

男性 1,860人(-4)

女性 1,907人(-13)

Kiyosato
Happy
Smile 

6月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを紹介します



片山 琥太郎くん
(羽衣町第3)

令和4年6月6日生まれ



斉藤 彪聖くん
(羽衣町第1)

令和4年6月21日生まれ



畠山 大湖くん
(上斜里中)

令和4年6月25日生まれ